



るための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身に付くよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解と愛情を深め、地域の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加し、児童生徒や教職員の防災意識の充実も図ってまいります。

6点目は、学校給食事業の充実です。安定的に学校給食を提供するため、蒸気ポイラーや揚げ物調理機器の更新等を行ってまいります。また、学校給食費の公会計制度を導入し、管理の効率化や透明性の向上を図ってまいります。

7点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成の継続により、保護者負担の軽減を図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して道内外へ積極的に周知してまい



づくりに積極的に関わり、学んだことを積極的に表現しようとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着目し、疑問や課題を見つけ、体験したり調べ考えたりしたことをまとめ、表現する探究的な学びの過程を通して、ふるさとに対する理解を深め、大切



にしよんとする心情を育ててまいります。また、コミュニティ・スクールと連携し、地域の力を生かした教

ります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

8点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続し、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

9点目は、誰もが自分の意見や気持ちを安心して表現できる心理的安全性の確保です。児童生徒や教職員が教室や職員室等において心理的安全性を確保し、アイデアなどを発言・行動しやすい環境にするため、児童生徒対象の楽しい学校生活を送るためのアンケートや教職員対象のストレスチェックを実施するとともに、その結果を踏まえた取り組みを進めてまいります。

生涯学習課所管事項

生涯教育においては、幅広い年代の全ての人々が芸術や文化、スポーツ等を通じて生活に潤いを感じ、幸福な人生を自ら創り出す力を育むことができるよう、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【生涯学習事業の推進】

青少年の健全育成をはじめ、子育て

育活動の充実を図ってまいります。

2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリアパスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

【学びの保障】

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援および環境整備について申し上げます。

1点目は、不登校等の児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の学習支援として、校内教育支援ルームや町内教育支援センターの設置、オンライン授業による自宅での学習等、教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、暑さ対策です。熱中症を防止するため、熱中症対策ガイドラインにより適切に対応するとともに、各校に一時的に涼むことができ場所を設け、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

3点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や長期

て世代や高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、その成果が生かされる生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の推進と情報の提供です。各種サークルや団



体、関係機関と連携して学びや体験事業の推進を図るとともに、生涯学習情報誌やSNS等を活用して情報提供に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。通学合宿等による世代間交流や体験活動の充実を図るとともに、規則正しい生活習慣の習得に向け『早寝・早起き・朝ごはん』の普及に努めてまいります。



の欠席などで児童生徒が学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加すること等ができるよう、学びが継続できる取り組みを進めてまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

5点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校

3点目は、児童生徒による交流事業の推進についてです。コロナ禍により厚岸の子ども達の訪問が途絶えていた『姉妹都市中学生等国際交流事業』では、オーストラリア・クラレンス市訪問を再開するとともに、『友好都市子ども交流事業』では、山形県村山市を訪問いたします。各地域の風土や文化に触れ、物事を広い視野から多面的に考え、判断する力を身に付けた人材の育成を図ってまいります。

4点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会を提供するとともに、町内文化サークルの活動や文化事業への支

